「松本市子育てガイドブック」協働発行事業者選定委員会審査要領

1 目 的

この要領は、松本市子育てガイドブック協働発行業者選定に関する提案のうち、最も優秀な提案を選定するために必要な事項を定め、適切な業者選定を行うとともに、 選定過程の透明性・公平性を確保することを目的とする。

2 審 査

(1) 審查方法

選定委員が、審査基準をもとに各業者の提案書及びプレゼンテーションにより評価する。同得点により最高得点者が2者以上ある場合は、「制作コンセプト・企画について」の得点がもっとも高い者を選定する。

- (2) 審査項目 ※詳細は別紙2「審査基準」のとおり 審査項目は、募集要領で明示している10項目とする。
 - ア 事業者について
 - イ 事業の取り組み方針について
 - ウ 制作コンセプト・企画について
 - エ 類似事業の実績について
 - オ 業務スケジュールについて
 - カ 紙面構成について
 - キ デザインについて
 - ク 広告について
 - ケ 実施体制について
 - コ その他事業者が特に提案する事項

3 業者の選定

選考委員会により選定した業者に対し、業務の委託契約候補先として選考結果を通知する。

4 提案参加者が一者の場合の対処

提案参加表明以後の選考段階で提案参加者が1者のみとなった場合においても、選 考は選考基準に準じて実施する。ただし、契約候補者としての選考の可否は、最終的 な評価の合計点を加味した上で、選考委員会にて決定する。